

政策分野 IV - 2 教育施策の充実

大きな社会的変化・変革の中で、新しい時代に対応する「生きる力」を持ち、千葉県の未来を担う子どもや若者を育てるため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携した取組を進めていきます。

施策項目 IV - 2 - ① 未来を切り拓く人材の育成

目 標

様々な社会的変化を前向きに受け止め、
「知」「徳」「体」のバランスの取れた
「生きる力」やコミュニケーション能力、
創造性など人間本来の普遍的な力を備え、
将来、社会で活躍し、千葉県の未来を担う人材を育成します。

現状と課題

IoTやAIなど技術革新の進展が社会や生活を大きく変えていくSociety5.0時代が到来しつつある中で、新型コロナウイルス感染症による生活や経済への影響もあいまって、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきています。こうした時代において、全ての子どもたちが夢や目標を持ち、将来、生まれ育った地域や世界で活躍することができるよう、個々の能力や可能性を最大限に伸ばし、千葉県の未来を担う人材を育成することが求められています。このため、学校教育においては、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、人生を切り拓いていける力を育成することが必要です。そしてその基礎となるのが自己肯定感^{*}です。

現在、日本の子どもたちの自己肯定感は諸外国と比べて低いと言われています。ありのままの自分を受け入れ、自信を持って他者や社会と向き合いながら想定外の変化も前向きに受け止め、不透明な時代を自分らしく生き抜くために、子どもたちに「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付けさせることが必要です。

そのため、学力の重要な3要素とされている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を柱とした資質・能力を身に付けさせるとともに、幼児期から自然の中での遊びや外遊び等、五感を通して学ぶ体験活動の機会を充実するなどして、豊かな情操や規範意識、コミュ

コミュニケーション能力や創造性など人間本来の普遍的な力を育むことが重要です。さらに、学校や社会における課題に対し、体験的な活動を通して、子どもたちが主体的に解決策を考え、提案するなど、様々な場で子どもの参画を促し、積極的に行動する姿勢を育むことも必要です。あわせて、健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせる必要があります。

また、障害のある子どもたちについては、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行い、自立と社会参加を見据えた力を育成していくことが重要です。

取組の基本方向

子どもたちの学習意欲を高め、学力向上を図る取組を重点的に進めるとともに、ICTを有効活用した学習活動を充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学びの質を高めます。読書活動の推進や外国語教育の充実にも取り組んでいきます。

また、子どもたちの自己肯定感、自己有用感^{*}などを育成し、豊かな心を育むために、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するとともに、いじめ防止対策を道徳教育と一体的に進めていきます。あわせて、学校教育、家庭教育、地域社会での活動の中で、山、川、海などの自然環境を活用したり、人・社会等と直接関わったりするなど五感を通して学ぶことができる体験活動を推進します。

健康・体力づくりについては、体育・健康に関する活動の充実を図るとともに、感染症対策も含めた体系的な保健教育、家庭や地域と連携した食育などを推進していきます。

さらに、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握して、連続性のある「多様な学びの場」における教育内容や指導方法の改善・充実を図るとともに、障害のある子どもに対する相談・支援体制を充実させます。

また、子どもたちの発達の段階に応じて、特別活動を要にしつつ、各教科等の学びと将来の職業との関連などを考えさせる系統的な一貫性のあるキャリア教育を、学校の全ての教育活動を通じて推進します。

あわせて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図るため、幼児教育に携わる職員の専門性の向上を図るとともに、幼児教育から小学校教育への円滑な移行に資する取組を進めます。

加えて、子どもたちが郷土や国の歴史や伝統文化を受け止め、愛する心を持つとともに、国際社会の担い手となるための教育を推進します。

主な取組

Ⅳ-2-①-1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

子どもたちの学習意欲を引き出し、学力向上を図るため、効果的な学習指導を進めることができるよう、教員の授業力の向上を図るとともに、子ども自身が、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立て、達成に向けて努力するための効果的な学習教材の提供を行います。

また、各教科等においてICTの活用*を進め、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組を進めます。

さらに、子どもたちの読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ習慣の定着を図り、子どもたちの読解力や創造力、思考力、表現力等の育成を推進します。

あわせて、子どもたちが世界への視野を広げ、外国語で自らの考えを発信し、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる取組を進めます。

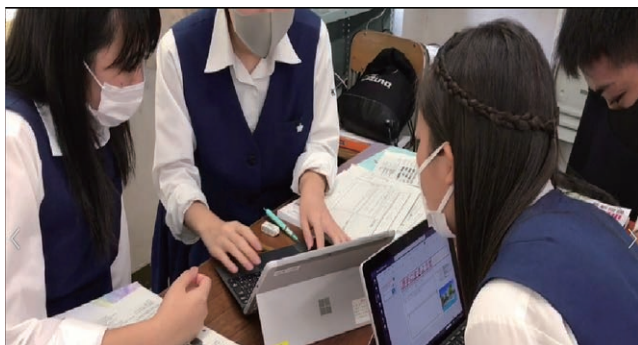
学習意欲を高め
学力向上を図る取組の推進

学びの質を高め、情報活用能力を育む
ICT利活用の推進

「読書県『ちば』」の推進

コミュニケーション能力を伸ばす
外国語教育の充実

SDGs



タブレット端末を活用した授業



ALTとの対話練習

ひとくちコラム

GIGA スクール 構想

国では、子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学習を実現するため、ICT環境を整備する「GIGAスクール構想」を進めており、県教育委員会でも、1人1台端末環境でICTを活用した教育を推進しています。

ICTの特性を生かした効果的な学習を進めていくことで、次世代で活躍する人材を育成していきます。



IV-2-①-2

豊かな心を育む教育の推進

子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育むとともに、一人一人が自己を見つめ、人間としての在り方や生き方を自覚し、人生をより良く生きるために、その基盤となる生命を大切に作る心や他人を思いやる心、規範意識などを養う道徳教育を推進します。

また、いじめの早期発見、早期解決のための組織的な対応、教育相談体制の充実、外部機関との連携強化に向けた取組を推進します。

さらに、より良い学校生活を築くための体験的な活動である学校行事や、自然や人・社会等と直接関わる体験活動を通して、学校教育、家庭教育、地域社会での活動の中で、他者の役に立ったり、課題の解決に主体的に参画したりした経験などの積み重ねにより、子どもたちが自己有用感に裏付けられた自己肯定感を感じられるようにするとともに、課題に向き合う姿勢を育みます。

加えて、共生社会の実現に向けて、障害のある人や高齢者等を含めた他者への理解やボランティア精神の醸成、グローバル社会に向けた異文化への理解等を図るために全县を挙げて取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育の理念を継承する取組なども通じて、自他を尊重する人権意識の啓発を推進します。

豊かな情操や道徳心を育む教育の推進

安心して学べる環境を実現する
いじめ防止対策等の推進

五感を通して学ぶ体験活動の推進

オリンピック・パラリンピック教育の
理念の継承

SDGs



視覚障害者体験(オリンピック・パラリンピック教育)



県教育委員会作成の道徳教育映像教材の活用

IV-2-①-3

生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

学校生活における体育・健康に関する活動の充実とともに、家庭や地域と連携して基本的な生活習慣の見直しや改善を図ります。また、運動部活動指導員の配置に取り組み、専門的な部活動指導を受ける機会を増やすなど、生徒のニーズに応じた活動を推進します。

また、児童生徒が、健康の保持増進について自ら考え、主体的に判断し、望ましい行動に結び付けるための指導の推進など、学校保健の充実を図ります。

さらに、栄養教諭を中核に学校・家庭・地域が連携し、鮮度が良く栄養たっぷりでおいしい千葉県産の農林水産物である「ちばの恵み」を取り入れた食育を推進します。

体力向上を主体的に目指す
子どもの育成

健康・体力づくりのための
外部人材の活用

健康を守る学校保健の充実

食育の推進など食を通じた
健康づくり(再掲)

SDGs



小学校における体育授業



中学校における食育に関する授業

IV-2-①-4

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など障害のある子どもたちの「多様な学びの場」の環境整備と、関係者、関係機関の連携強化により、就学前から高等学校及び特別支援学校卒業までの切れ目ない支援体制の充実を図り、一人一人の子ども能力や可能性を最大限に伸ばす取組を推進します。

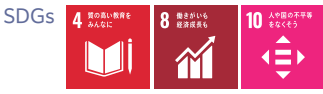
また、入院児童生徒を対象としたオンラインによる遠隔指導や、タブレット等の活用により教科指導の効果を高め、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、視線入力装置などを活用して、障害による学習上の困難を改善・克服できるようにするなど、ICTの適切な活用により教育の質の向上を図ります。

さらに、就職を目指す特別支援学校生徒を対象に、企業等で実施する実習の充実を図ります。

障害のある子どもの学びと切れ目ない支援体制の充実

ICTの利活用による教育の質の向上

卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実



視線入力装置を活用した授業の実施



特別支援学校と中学校のボッチャを通じた交流

IV-2-①-5

学びを将来へとつなぐ 系統的なキャリア教育の推進

学校における全ての教育活動を通じて、家庭や地域、産業界等との連携の下、働くことの意義や尊さ、学校における学びと自らの将来との関連などを考えさせる系統的なキャリア教育を推進します。子どもたちに目標を持たせるとともに、それぞれの社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を身に付けるために、キャリア教育に係る教職員の意識と指導力の向上を図ります。

また、将来の労働市場を見据え、社会で求められ活躍することのできる人材を育成するために、地元企業等と連携した専門的職業教育の充実に向けた取組や、地域で必要とされる人材育成のための教育の充実を図ります。

さらに、障害のある生徒の学校卒業後のくらしが豊かなものとなるよう、福祉や医療、労働関係機関と連携し、就労支援の充実を図ります。

学校における
キャリア教育の更なる推進

学校と地域・社会、産業界等が連携・
協働したキャリア教育支援体制の構築

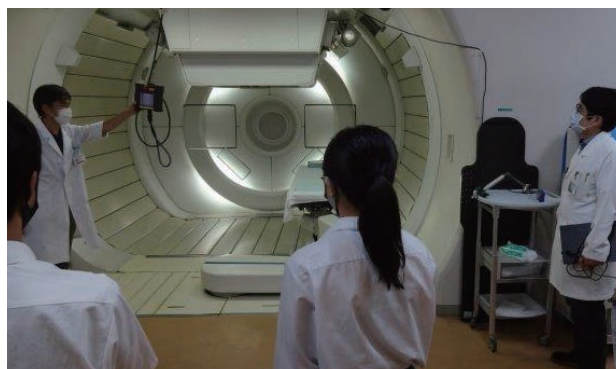
地域で必要とされる人材育成のための
職業教育の推進

障害のある生徒の自立・社会参加を
支援するネットワークの構築

SDGs



小学校における農業体験の様子



夢チャレンジ体験スクール(国立がん研究センター)

IV-2-①-6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

子どもたちの将来に大きな影響を与え、義務教育以降の教育の土台となる幼児期の教育の充実が重要であることから、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの確保に努めるとともに、資質・能力の更なる向上に向けて、職員の経験年数や各施設の状況に応じた研修を充実します。

また、幼児教育アドバイザー^{*}を県内の幼稚園、認定こども園、保育所等に派遣し、教員等の指導力向上や、教育課程、指導計画等に係る指導助言を行い、各施設の状況に応じた教育・保育の質の向上を図ります。

あわせて、「子ども・子育て支援制度」の実施主体である市町村を支援していきます。

さらに、幼児期に育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教員との意見交換や合同研究の機会等を設けることなどにより、円滑な接続を図ります。

教職員の専門性の向上をはじめとした
幼児教育の質の向上

幼児教育と小学校教育の接続の円滑化

保育士等の資質の向上(再掲)

SDGs



幼稚園における遊びを通した学びの様子

IV-2-①-7

郷土と国を愛する心と 世界を舞台に活躍する能力の育成

子どもたちが郷土や国の歴史、伝統文化、風土に対する関心や理解を深め、尊重する態度を身に付けるとともに、郷土や国を愛する心と誇りを持ち、自信を持って発信することができる力を育むための教育活動を充実します。

また、日本人としての自覚とアイデンティティの確立、異文化理解を重視した教育活動の推進を図るとともに、オンラインも活用した姉妹校交流や海外留学に関する支援、短期海外派遣等の事業を充実させ、社会のグローバル化に対応し、国際社会における日本の役割を意識しながら、世界で活躍することのできる人材の育成を目指します。

郷土と国の歴史や
伝統文化等について学ぶ教育の推進

多様な文化を認め合う
国際社会の担い手の育成

SDGs



高校生と台湾の学校の生徒のオンライン交流の様子



小学校における出土文化財に触れる体験の様子

施策項目 IV - 2 - ② 子どもたちの自信を育む教育の土台づくり

目 標

千葉県未来を担う子どもたちに、
自信を育み安心して学ぶことのできる教育環境を整備するとともに、
様々な困難を有する子どもたちが健やかに成長し、
誰一人取り残すことのない教育を実現します。

現状と課題

学校は、子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う人間形成の場としての役割を担っています。

令和2年度から実施されている新学習指導要領では、より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であるとされています。

そのため、優れた資質を有する教員の採用を進めるとともに、教員自らが使命感や責任感を持ち、指導力の向上に取り組む必要があります。さらに、教員が、スクールカウンセラーなどの多様な専門性を持つ職員等と連携しながら、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる「チームとしての学校」をつくり上げていくことが必要です。

また、正規の勤務時間を超えて勤務する教職員が多く見られる中、学校における働き方改革を進める必要があります。

さらに、保護者や地域住民、民間人材など学校を支える学校外の力を最大限に活用し、子どもの学びや体験を支援するとともに、地域とともにある学校づくりを進めることが重要です。

また、県内には、人口減少、少子化の進展により、学校・学級の小規模化が進んでいる地域がありますが、どの地域でも質の高い教育を行うことができるよう、高い専門性を有する教員の配置など学校の指導体制を充実することが重要です。あわせて、公教育の一翼を担う私立学校の振興を図ることや、全ての学校を安全・安心な学びの場とするよう、施設の老朽化対策や安全教育を進めていく必要があります。

さらに、家庭の経済的状況や、様々な生活上の困難にかかわらず、どんな環境に生まれ育った子どもにも最善の未来を用意していくことが重要です。そのために、いじめ、不登校などに関する教育相談体制の整備や、教育費負担の軽減、学び直しの機会の提供など、多様なニーズに対応した教育を推進していくことが求められています。

取組の基本方向

地域とともにある学校づくりや、新しい時代に対応した魅力ある学校づくりを着実に進めます。また、家庭環境や住んでいる地域に左右されず、質の高い教育を保障することができるよう、専科指導や少人数指導など多様な指導方法による学校の指導体制を充実するとともに、地域と連携して、学校を支える支援体制を構築します。さらに、私立学校の教育水準を一層向上し、経営の健全性を高めるとともに、在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減などを通して、私立学校の振興を図ります。あわせて、各学校や教育施設の老朽化対策などの環境整備や安全教育を進めます。

新しい時代の教育を担う教員の養成については、熱意ある教員の採用を可能とする教員採用選考の充実・改善に取り組むとともに、ICTの活用をはじめとする実践的指導力を高める研修体制の充実により、教員の質と教育力の向上を図ります。また、学校における業務の見直しや教職員の意識改革など、学校における働き方改革を着実に推進します。

加えて、相談支援体制の整備やスクールカウンセラー等の配置による不登校児童生徒とその家庭等への支援を進めるとともに、様々な困難を有する子どもたちの学び直しの機会の提供や教育費負担の軽減、外国人児童生徒等の受入体制の整備等を進めるなど、児童生徒の多様なニーズに対応し、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。

主な取組

IV-2-②-1 人間形成の場としての活力ある学校づくり

社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域に開かれた魅力ある学校づくりを着実に進めます。各学校においては、専科指導や少人数指導など多様な指導方法による指導体制を充実し、きめ細かな指導を推進します。特に小学校においては、専門的な教科指導の充実を図るための専科教員の配置を進め、児童の学びの質を高めます。学校を支援する体制については、スクールロイヤー*やスクール・サポーターなど専門的知見を持った人材による指導助言の充実を図ります。また、高等学校については、令和4年度を始期とする改革推進プランに基づき、魅力ある高等学校づくりを着実に進め、特別支援学校については、学校の新設や校舎の増築などにより過密状況の解消を図ります。

私立学校については、その教育水準を一層向上し、経営の健全性を高めるとともに、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図るなど、振興を図ります。加えて、教職員研修の合同開催などにより、公立学校と私立学校との一層の連携・協力を推進します。

さらに、各学校及び教育施設の老朽化対策等を計画的に進めます。子どもたちが適切に判断し行動できる力を身に付け、事故や犯罪等に巻き込まれないための安全教育及び防災教育の充実を図ります。

地域に開かれた魅力ある学校づくり

豊かな学びを支える
学校・学習環境づくり

私立学校の振興と公立学校・
私立学校の連携の推進

安全・安心な学びの場づくりの推進

SDGs



企業と連携した家政科のレシピ開発と地域貢献



命の大切さを考える防災教育公開事業

ひとくちコラム スクールロイヤー

スクールロイヤーは、児童生徒を取り巻く問題に関して、法的側面から学校に助言を行う弁護士です。千葉県弁護士会の推薦を受けた弁護士が、各教育事務所と子どもと親のサポートセンターごとに複数名登録されており、子どもの最善の利益を図るとともに、学校の対応について法に基づいた助言等を行います。

また、学校を訪問し、児童生徒向けに自他ともに人権を守ることの大切さをテーマとした講演（出前授業）も行っています。



IV-2-②-2

教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上

優れた資質を有する教員の採用のため、教員採用選考の改善等を進めるとともに、教員採用選考の志願者の確保に努めます。

また、教員の研修体制の充実により、ICTの効果的な活用など主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践的指導力や、生徒指導上の諸課題などに対する実践力の向上を図り、信頼される質の高い教員の育成を推進します。

さらに、教職員の働き方改革を進めるため、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員の業務内容の見直しと意識改革を進めるとともに、ICTを活用した業務改善や外部人材の活用などを図ります。

熱意あふれる人間性豊かな職員の採用

信頼される質の高い教員の育成

教職員が子どもと向き合う時間を確保するための取組の推進

SDGs



教員研修の様子

いじめや不登校など、支援を必要とする児童生徒に対して、家庭と学校が連携して問題解決に取り組めるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人材を活用し、子どもや家庭に対する相談支援体制を充実します。また、不登校児童生徒の教育機会が確保されるよう、市町村設置の教育支援センター※や民間団体との連携を今後一層密にし、支援の充実を図ります。

さらに、学ぶ意欲と能力のある全ての県民に対し、学習支援や学び直しの機会の提供など、学びへの機会確保を進めます。

あわせて、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けることができるよう、地域住民の協力による学習支援など地域の団体や人々など様々な主体と連携した取組を推進するとともに、高等学校等の生徒に係る教育費負担の軽減を図ります。

加えて、外国人児童生徒等の、日本語指導が必要な児童生徒に対する受入体制の充実を図ります。

不登校児童生徒の状況に応じた
支援の推進

学び直しなどの
再チャレンジの機会の充実

経済的・家庭的理由など
様々な困難への支援

外国人児童生徒等の受入体制の整備

SDGs



施策項目Ⅳ-2-③ 地域全体で子どもを育てる体制づくり

目 標

千葉県の未来を担う子どもたちの成長や学びを
地域全体で支援するため、つながりや支え合いによる
地域コミュニティを形成するとともに、
学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが力強く連携・協働し、
全ての大人が子どもの育成に関わる体制を構築します。

現状と課題

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容等を背景とした地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により、家庭や地域社会における教育力の低下が見られます。多様な価値観を持った人々との交流や体験の機会が減少し、子どもたちの規範意識や社会性、自尊感情が低下するといった影響も見られます。

家庭における教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や豊かな情操、社会的マナー等を身に付ける上で重要な役割を担っています。全ての子どもが適切な家庭教育を受けることができるよう、保護者の学びを支援するとともに、家庭と地域のつながりを築き、強固なものにすることなどにより家庭の教育力を高めていく必要があります。

また、子どもたちが自立して心豊かに力強く社会で生き抜く力を培うためには、学校だけではなく、家庭・地域において多様な人々に関わり、様々な経験を重ねていくことが必要です。このため、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが連携・協働して、子どもたちの多様な教育活動を支援する体制づくりを進めることが求められます。

取組の基本方向

保護者の学びの機会や発達段階に応じた子育てなどについての情報提供、家庭教育が困難な状況にある保護者に対するアウトリーチ型家庭教育支援*など、行政機関、学校、地域などが連携して、チームとして相談対応の充実を図ります。

また、学校が地域と目標やビジョンを共有し、学校を核として地域全体で子どもたちを育てていく体制づくりを進めます。

主な取組

IV-2-③-1

全ての教育の出発点である 家庭教育への支援

保護者による家庭での教育を支援するため、学校を通じた情報提供やウェブサイトによる情報発信など、子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。

また、子育て中の保護者を孤立させることのないよう、家庭教育支援に必要な人材の育成を図るとともに、企業やNPOなど様々な主体の参画を促進し、家庭教育を地域で支援できる体制づくりを進めます。

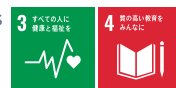
さらに、中学生や高校生が、育児への理解や関心を高めるとともに、子育てにおける家庭の役割や、子育ての意義等について学ぶ機会の充実を図ります。

保護者の学びや子育てなどへの支援

学校・家庭・地域が連携した
家庭教育の推進

かけがえのない子どもを育てるための
教育の推進

SDGs



家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座

IV-2-③-2

家庭・地域と学校との協働により 地域全体で子どもを育てる体制の構築

学校における日々の教育活動や、放課後児童クラブ、放課後子供教室などでの教育活動において、地域住民や専門的知見のある企業・団体関係者などの地域人材等の参画により、子どもたちの多様な学びや体験を支援する地域学校協働活動^{*}を推進し、地域における教育の質の向上を図ります。

あわせて、学校の教育活動に地域住民や社会人が参画する機会を促進するため、地域コーディネーターなどの学校と地域を結ぶための人材の育成・拡充を図るとともに、活動に携わる人々の交流を促進します。

さらに、学校と地域住民や保護者等が、学校に必要な支援等について協議するなどして目標を共有し、力を合わせて学校運営に取り組む学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)^{**}の導入により、地域学校協働活動を一層効果的に進め、地域とともにある学校づくりを推進します。

学校・家庭・地域が一体となって取り組む
教育環境づくりの推進

高等教育機関や企業などと連携した
教育活動支援の体制づくり

SDGs



放課後子供教室



コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

ひとくちコラム コミュニティ・スクール

「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会が設置され、法律に基づき教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みです。

学校運営協議会で協議された結果を踏まえ、幅広い地域住民等の参画を得て、学校と地域が連携・協働して行う「地域学校協働活動」と一体的に推進することで、社会全体で子どもたちの成長を支えるとともに、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進められることが期待できます。



施策項目 IV - 2 - ④ 青少年の健全育成

目 標

子ども・若者の健やかな成長を
社会全体で支える環境をつくります。

現状と課題

情報化、国際化、少子高齢化が急速に進行するなど、青少年を取り巻く環境が大きく変化するとともに、青少年問題も多様化・複雑化しています。

こうした中、ニート*やひきこもり、不登校などの問題が深刻化し、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者への支援の在り方が大きな課題となっています。

また、少年による非行や犯罪を防止するためには、少年の問題行動を早期に発見し、適切な支援をしていくことが重要であり、地域の関係機関が連携し、非行・犯罪防止に向けた取組を一層強化していく必要があります。

さらに、情報化の進展に伴い、スマートフォン等の情報端末を介して、子どもたちがネットいじめ・非行・犯罪被害など様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、こうしたトラブルを未然に防止する取組も課題となっています。

子ども・若者の健やかな成長と社会的自立を実現するためには、社会環境の変化を踏まえ、家庭・学校・地域がそれぞれの立場から責任を自覚し、相互に協力しながら、適切な環境づくりを進めていくことが必要です。

取組の基本方向

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対して、状況に応じた支援を行うとともに、非行に陥ったり、犯罪被害に遭った子ども・若者の立ち直りを支援します。

また、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、関係機関・団体と連携した広報・啓発の充実と、青少年を守るための環境の整備に努めます。

さらに、多様化する青少年問題に的確に対応するため、家庭・学校・地域が連携し、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりに取り組みます。

主な取組

IV-2-④-1

困難を有する子ども・若者やその家族の支援

ニート・ひきこもり・不登校など困難を有する子ども・若者への支援の充実を図るため、官・民の様々な機関で構成される「千葉県子ども・若者支援協議会」において、情報共有や必要な取組の検討を実施するとともに、支援機関の人材育成を行います。

また、様々な悩みを抱えている子ども・若者やその保護者などの相談窓口である「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」において、電話相談、面接相談、保護者向け勉強会などを実施し、子ども・若者が新たな一歩を踏み出せるよう、必要な情報の提供や助言、適切な専門機関の紹介を行います。

困難を有する子ども・若者支援のための関係機関との連携強化

千葉県子ども・若者総合相談センターの相談体制の充実

SDGs



ライトハウスちばでの支援プログラムの様子



ライトハウスちばでの面接相談の様子

IV-2-④-2

非行・犯罪防止と立ち直り支援

青少年に対する共通の理解と認識を深めるため、関係機関・団体、地域住民と連携し県下一斉合同パトロールの実施や広報・啓発活動を推進します。

また、青少年問題に対する相談体制を充実し、少年の自立を支援するほか、青少年補導センターや少年警察ボランティア活動を支援するなどして、街頭補導活動を推進します。

非行少年を生まない社会づくりの一環として、タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を開催するほか、事件などを通じて関わった少年や問題を抱え非行に走る可能性がある少年らと共に社会体験活動等を実施して、再非行を防止する取組を推進します。加えて、少年を犯罪被害から守るため、福祉犯罪^{*}の取締りを推進します。

さらに、臨床心理士や公認心理師の資格を有する少年補導専門員及び相談専門員の知識・技術の向上を図るとともに、非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催などにより、少年の規範意識の向上に取り組みます。

少年補導員活動の推進

少年サポート活動の推進

タッチヤング活動^{*}の推進

少年の立ち直り支援活動の推進

少年事件及び福祉犯罪の取締りの推進

青少年補導員活動の活性化に向けた支援

非行防止や薬物乱用防止等に関する広報・啓発活動の推進

SDGs



SNS広告(誹謗中傷未然防止)



第35回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会



補導センターにおける列車補導の様子

IV-2-④-3

情報化社会への対応と 子ども・若者を守る環境整備

情報化が進展する中で、インターネット上のトラブルから青少年を守るため、青少年の利用頻度が高いSNSを中心に監視を行うネットパトロール*や児童ポルノの根絶に向けた取組などを推進します。

また、子どもたちや保護者、学校関係者等への講演を実施し、フィルタリング及びペアレンタルコントロールの普及や、青少年のインターネットの適正利用についての啓発活動を推進するとともに、子ども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力（情報リテラシー）や、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度（情報モラル）を身に付けるための取組を推進します。

さらに、千葉県青少年健全育成条例に基づき、書店・カラオケボックス・ネットカフェ・携帯電話業者等への立入調査の実施や、有害図書・有害玩具等の指定により、青少年を守るための環境の整備に努めます。

子ども・若者にとって有害な環境の浄化

インターネット等の適切な利用に向けた
広報・啓発活動の推進

スマートフォン・インターネット被害
防止対策の推進

情報モラル教育の推進

SDGs



千葉県
青少年健全育成条例のしおり

ひとくちコラム ネットパトロール

警察庁の「令和3年の犯罪情勢」によると、SNSを通じて犯罪被害にあった18歳未満の子どもは1,811人と、高い水準にあります。

県では、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれないよう、県内全ての中学、高校等632校を対象に生徒が行っているSNSなどについてパトロールを行っています。

青少年が犯罪被害に遭わないよう、引き続き、関係機関と連携・協力しながら、見守っていく必要があります。



IV-2-④-4 多様な主体による取組と関係機関の機能強化

青少年相談員や青少年補導員等の青少年育成支援団体との情報共有を図るなど、県と団体との活動の連携を強化するとともに、青少年相談員等の資質向上のため、地域の課題に即した研修等を実施します。

また、困難を有する子ども・若者に対する就職支援、生活支援、医療、福祉などの専門的知見等を有する行政機関や民間団体等との連携を強化します。

青少年相談員活動の充実

青少年補導員活動の活性化に向けた支援(再掲)

青少年育成関係団体等との連携

困難を有する子ども・若者支援のための関係機関との連携強化(再掲)



青少年相談員 つとめ大会